

令和2年度 指定管理者運営評価シート

所管課	子育て総合センター
-----	-----------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立塩瀬児童センター
所在地	西宮市名塩新町1番地（塩瀬センター内）
施設概要	平成2年11月13日開館 施設面積647.58㎡（集会室、図書室、工作室、遊戯室、事務室等） 塩瀬支所、北部図書館、塩瀬公民館等との複合施設である塩瀬センター4階に開設
施設の設置目的	遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子供を心身ともに健やかに育成する。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団	指定期間	開始日	平成 30 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市上甲子園5丁目7番21号		終了日	令和 2 年 3 月 31 日
選定方法		非公募		評価対象年	指定期間 2 年のうち 2 年目

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<p>(1) 開館時間 月曜日～土曜日 ア 4月～9月 午前10時から午後6時まで イ 10月～3月 午前10時から午後5時まで</p> <p>(2) 休館日 ア 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 イ 日曜日 ウ 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで</p> <p>(3) その他、市と指定管理者が締結する基本協定並びに西宮市立児童福祉施設条例（昭和43年西宮市条例第55号。以下「条例」という。）及び同条例施行規則（昭和44年西宮市規則第66号。以下「規則」という。）並びに西宮市立児童館管理運営要綱（以下「管理運営要綱」という。）並びに西宮市立塩瀬児童センター及び山口児童センター設置運営に関する事務取扱要綱（以下「設置運営事務取扱要綱」という。）等市の関係要綱・要領の規定に基づいて管理運営を行うこと。</p>					
②施設の事業・運営関係	<p>(1) 条例第10条の規定に基づく業務 (2) 設置運営事務取扱要綱第9条に基づく児童センター運営委員会に関する業務 (3) その他、モニタリングに係る利用者アンケート等に関する業務等児童センター設置目的を達成するため市長が必要と認める業務</p> <p>労働実態調査の結果： 当団体は社会福祉法人であり、営利団体でないため、調査は行っていない。</p> <p>調査結果後の指示事項：</p>					
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案： (1) 利用の状況 令和元年度の年間延べ利用者数は、児童14,093人、保護者6,284人の合計20,377人となった。質の高いサービスの提供を目指し、地域との連携・交流を図り、地域に必要なとされる児童センターとなるよう努めた。 塩瀬センターの改修工事に伴い1月25日を臨時休館としたほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月27日より全ての行事を中止し、3月3日から3月31日までを臨時休館とした。</p> <p>(2) 子育て支援事業・各種行事の実施 子育て支援事業では、0～4歳児の親子を対象に「なかよしばーく」「ベビー知育」などを引き続き開催するとともに、会員制の「おやこであそぼ」は0～2歳児までの年齢別で3クラスを設け、年間を通して親子の成長を支援した。また、親子が気軽に集え、母親に様々な情報を提供できる場として、「わくわく便といっしょにあそぼ」などを開催した。 子育て中の母親をサポートする「リフレッシュママ」で名塩と東山台のボランティアセンターの協力による「ガラスのコースター」などの制作や地域ボランティアによる「フラダンス」を開催し、当事業団の介護老人保健施設すこやかケア西宮の理学療法士による「ママのためのエクササイズ」を実施するなど、母親が心身ともにリフレッシュできる場を提供した。 西宮市地域保健課の保健師と栄養士との共催事業の開催や、西宮市利用者支援事業「クアアぼぼ」の子育てコンシェルジュの来館日を設定し、母親や妊婦の方が子育てについて気軽に相談できる場を提供するとともに、必要な子育て支援サービスに繋がるよう協力した。 北部図書館との共催事業では、絵本の読み聞かせや絵本の紹介をしていただき、本の良さを知り、多くの本に触れることのできる機会を提供した。 西宮市、西宮市社会福祉協議会塩瀬支部と共催により生瀬市民館で開催している「生瀬よちよち広場」を生瀬ボランティアセンターの方々の協力のもと引き続き行ったほか、地域の方の要望を受け、新たに生瀬市民館で「生瀬なかよしばーく」を2回開催した。 小学生を対象として、「NEWSスポーツ」「Let'sプログラミング」「はじめての刺繍」など新たな行事を開催したほか、「パパといっしょに卓球デー」では父親の参加も促した。 季節行事としては、「夏まつり」「クリスマス会」のほか、「大迷路」や工作づくりなど、子どもたちが興味を持って参加できる行事を開催した。</p> <p>取組結果：子育て支援事業では、ボランティアの方々の協力得て、託児を行い、母親が心身共にリフレッシュできる時間を提供した。少しの時間ではあるが子どもと離れることのできる時間は母親にとって自分と向き合える場となり、大変好評であった。また、小学生を対象にした地域の保護者によるプログラミング教室では、パソコンの台数に限りがあるため、少人数での開催となった。小学生の関心は高く、開催回数を増やして対応した。</p> <p>今後の改善点：利用人数は減少傾向であるが来館される目的が明確であるため、利用目的の把握と来館される方が抱えるしんどさを見極め、情報の発信をしていく。 また、プログラミング教室の開催にあたっては環境が整わず人数に制限があるため、希望される方が参加できるような機会を設け、環境を整えていく。</p>					
施設利用状況(量)を示す指標名	単位	H28年度(実績)	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(計画)
① 利用人数(保護者含む)	人	23,297	23,570	23,353	20,377	20,000
② クラブ活動・教室参加人数	人	2,951	4,126	3,980	2,456	2,500
③ 子育て支援事業の参加人数	人	4,987	5,771	6,558	5,129	5,000
④						
⑤						

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	対象者：小学生 実施期間：令和元年11月1日～11月30日 手法：その場で記載、回収
②利用者アンケート等の結果	アンケート内容 ・児童センターが毎月発行しているおたよりについて ・置いて欲しい玩具、本について ・来館の目的等 毎月発行しているおたよりを見ていると回答した児童は76名中63名、うち、自分で見ていると回答した児童は36名であった。また、児童センターに来館する目的では、迷路等行事、友だちに会える、悲しいことがあったとき、等の結果が得られた。
③結果からの改善点など	おたよりの内容がわかりやすいよう掲載方法の工夫と、イベントがたくさんあれば行きたいと回答する児童が多いことから、センターならではの広さを活かした行事や新たな行事の検討を行う。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	当法人は社会福祉法人であり、営利団体でないため、実施していない。
②評価結果を受けての指示事項	

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区 分	H28年度(決算)	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(年度協定額)
指定管理料	21,458	21,794	22,708	22,638	22,487
うち光熱水費	0	0	0	0	0
うち修繕料	348	16	142	109	218
うち備品費	146	54	196	54	186
補足説明					

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区 分	H28年度(決算)	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(予算)
使用料	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0
補足説明					

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	新型コロナウイルスの影響で3月3日から休館したことにより利用人数は減少しているものの、運営面は仕様書等に記載された内容について、適正に実施されている。 子育て支援行事にも積極的に取り組み、事業団に所属する看護師等の専門職員の活用など、団体の特徴を活かしている。行事の中に外国語やプログラミングを取り入れるなど来館者の興味を引く行事も実施している。また、児童センター外での出張活動も積極的に取り組んでおり、令和元年度は新たな活動も行った。利用者にアンケートを実施し、その意見を反映させるなど、評価できる運営内容である。
②指摘事項	特になし。